平成20年 (仮称)自治基本条例検討連絡会議 会議概要記録

平成20年12月16日 新宿区議会

辻山座長 それでは、時間ちょっと過ぎましたが、第11回になりますか、検討連絡会議を開きたいと思います。傍聴の方、区民検討会議のほうの委員の方だと聞いておりますが、2名傍聴に参加していただいております。

それでは、きょうの議題に入る前に、専門部会のほうに委員の変更があったということでございますので、御報告をいただきます。

野田委員 それでは、私のほうから12月8日付の人事異動で専門部会の委員に変更がありましたので、この場で御報告をさせていただきます。

専門部会委員でありました地域文化部の地域調整課長河原眞二は、会計管理者に異動になりました。これに伴いまして、地域調整課長は、事務取り扱い地域文化部長酒井敏男になりました。酒井委員ということで、酒井が専門部会委員になったということをこの場で御報告をさせていただきます。

なお、本日所用のため欠席となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

辻山座長 それでは、僕だけかしら、顔を存じないのは。その可能性ありますね。じゃ、次回お会いしましょう。

それでは、きょうの議題、本題に入りたいと思いますが、最初に区民検討会議の開催情況について報告を受けたいと思います。

これまでに4回の区民検討会議まで報告いただいておりますので、それ以降についてどういうことが行われてきたか、報告をお願いいたします。

野田委員 それでは、本日配付の資料で区民検討会議の開催情況を御説明させていただきます。 資料1の1ページ目、第5回区民検討会議の開催概要、こちらをごらんください。第5回の区民 検討会議の開催についてでございます。

まず、第5回の区民検討会議ですが、こちら1ページめくっていただいて3ページにございますように、出席委員23名ということで、議会大会議室で開催されたものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、項番1が事務局からの連絡ということで、 といたしまして、このときの前回ということで10月6日になりますが、10月6日開催の運営会の報告事項になりますけれども、世話人の選出について自薦・他薦の方法で10月24日開催の区民検討会議運営会において選出するという形になりました。

また、 のところになりますが、10月24日開催の第5回区民検討会議で、町会連合会からの推薦で吉川信一氏が新たに委員の委嘱をされたということが御報告されました。

これによりまして、町会連合会と大久保地区協議会から重複して推薦されておりました大浦委員につきましては、地区協議会からの推薦委員と位置づけられることになりました。

次に、こちらの項番2番になりますけれども、かねてからありました自治基本条例の制定は行政からの一方的な提案ではないかという意見に対しまして、区民会議に参加していた委員から、区民会議からの提言書の中にそういった制定の必要性についての記載があるということで、その経過についての御報告が2名の委員からありました。

発言内容につきましては、4ページ以下になります。ここでは説明を省略させていただきますけれども、当日の内容は4ページ以降になります。

次に、1ページ戻っていただきますが、項番の3になりますが、牛山教授から「自治基本条例に 盛り込むべき事項の検討に際して」というテーマで講義がありました。

こちらは、7ページ以降にその記載がございます。このときの講義の内容ですけれども、盛り込むべき事項の検討に際しては、単にほかの自治体の項目を引用するのではなくて、ここに参加している区民の皆さんが合意形成を図りながら新宿らしさ、皆さんらしさを踏まえて議論してつくることが重要なんだと、そしてワークショップという手法を使いながら大枠をとらえて大きな固まりをまずはイメージをしていく、そして細部をその後議論していくということがよいのではないかと、そういったお話がございました。

1ページに戻りますけれども、項番4の の盛り込むべき新宿らしさ、 の条例に盛り込むべき ことのテーマで全体討議を行いました。討議内容は、9ページ以下に記載のとおりでございます。 また1ページに戻っていただきますけれども、そして項番の5の部分の個人ワークショップ、こ こではワークショップの中で今まで出てきたキーワード、これを検討すべき項目に当てはめるとい う作業をしていただきまして、その発表と意見交換を行いましてこのときの会議は終了いたしまし た。

続きまして、17ページになります。17ページが第6回区民検討会議の開催概要になります。 続きまして、こちらの第6回の開催状況についても御報告をさせていただきます。

第6回の区民検討会議ですけれども、こちらは19ページにありますように、当日26名の出席で四谷地域センター、こちら場所がとれずに四谷地域センターのほうで開催をされました。

17ページに戻りますが、項番1番になりますけれども、運営会の世話人代表の選出についてということで、世話人の代表につきましては、第5回区民検討会議後に開催されました運営会で四谷地区協議会から団体推薦されております高野委員が選出されました。

そして、項番2になりますが、運営会からの報告といたしまして、世話人代表1名と副代表2名 を選出するということと、副代表につきましては、公募委員から少なくとも1名、そして女性から 少なくとも1名をということを運営会から提案いたしまして、区民検討会議で了承されております。

また、第6回区民検討会議からワークショップの班を再編成いたしまして、各班に13名の運営委員を均等に割り振るということと、班の構成員として、男女比を考慮すること、そしてこのときの会議は引き続き条例に盛り込む事項についてワークショップ方式で検討する、これらが了承されておりました。

その後、運営委員を各班に割り振りまして、その他の委員はくじ引きによる抽選で班を決定したというものでございます。

17ページの項番の4になりますけれども、ワークショップ方式で各班において条例に盛り込むべき事項の洗い出しを行いました。

そして、それぞれの班から検討内容を発表して、それに対するコメントを牛山教授からいただいて、会議を終了したというものでございます。

このときの各班の発表は22ページ以下に、そして牛山教授のコメントは24ページのところに記載されております。

各班の検討内容につきましては、第8回の区民検討会議の開催状況のところで御説明をさせていただきます。

それでは、続きまして27ページの第7回区民検討会議の開催概要をごらんいただきたいと思います。

第7回の区民検討会議の委員の出席ですけれども、29ページにございますように、25名の出席で 議会大会議室で開催されたというものでございます。

27ページに戻っていただきますが、項番1の運営会世話人代表についてということで、前回第6回の区民検討会議終了後の運営会で世話人代表の役割について検討いたしました。その結果、区民検討会議の運営に係る事項について世話人代表が担うということを確認いたしまして、高野世話人代表がその役割を担うということを区民検討会議で承認をいたしました。

また、運営会から世話人副代表ということで、いずれも公募委員になりますが、植木委員と土屋 委員、この方が副代表という形で選出されまして、区民検討会議でも御承認をされました。

次に、項番4の運営会からの報告でございますけれども、第7回区民検討会議の進め方について、第6回会議に引き続き条例に盛り込むべき事項の洗い出しのためにワークショップ形式で項目とキーワードの整理を行うこと、そしてワークショップで議論された内容についてグループ発表を行う、そしてグループ発表を踏まえ、条例に盛り込むべき事項について全体討議を行うというものでございます。

こういった進行で行うことが運営会から報告をされ、その手順に従いまして検討が進められました。

各班の発表内容については、35ページ以下、そして全体討議と牛山教授のコメントにつきましては、39ページ以下に記載させていただいております。

そして、ここで全体討議での幾つかを、ここに記載されておりますけれども、幾つかを御紹介させていただきますと、1つは、自治基本条例は住民のためのものなのか、住民・区民・市民の区別、意味、そういった違いを定義することが必要ではないかということ、そしてこの自治基本条例はどこまでの内容を盛り込むことができるのか、そして人口の1割は外国人であり、外国人との共生は入れるべきではないか、言い方は検討が必要でしょう。

それから、大久保地区では外国人について多くの問題があり、外国人が必要かを議論すべきであると、そして外国人も住民である、日本人も一人ひとりバックグラウンドが違うよう外国人も違う、外国人を一くくりに扱うことはいいことなのかどうか、あるいは外国人との共生を考えるには、外国人の意見も聞く必要があるのではないかといった意見、そして自治基本条例を憲法と位置づけた場合には、その改正においては、ほかの条例よりも改正手続を難しくする硬性をとるのか、ほかの条例と同じように軟性でいいのか、こういった意見が出されております。

最後に、次回の検討内容については、その後の運営会で諮ることとして会議を終了したというものでございます。

続きまして、資料2の第8回の区民検討会議の次第をごらんいただきたいと思います。資料2の第8回区民検討会議の次第でございます。

この第8回につきましては、まだ開催概要ができておりませんので、当日の配付資料、こちらのほうで御報告をさせていただきたいと思っています。

第8回の区民検討会議の委員の出席ですけれども、このときは21名の出席で、職員研修室で開催されております。

項番2の11月27日開催された運営会の報告についてですが、運営会の中では、班内での議論をもっと行うべきではないか、議論の時間がもっと欲しいといった意見が多く出され、引き続きワークショップを中心に班レベルで議論するということといたしまして、班での議論はキーワードを整理する中で検討すべき項目を整理するということといたしました。

また、検討連絡会議に参加する委員の選出につきましては、その方法について自薦・他薦による選出にするべきなのか、区民検討委員の団体枠の母体及び公募枠に比例して選出するべきなのか、そういった意見が出されております。次回この第8回区民検討会議終了後の運営会で選出案について決めた結果、区民検討会議に諮ることといたしまして、世話人代表の高野委員については、6名のうちの1名に運営会として推薦する旨を区民検討会議に報告をしております。

続いて、ここの項番3の自治基本条例に盛り込むべき事項の検討でございますけれども、ワークショップ、班発表、全体討議の順で検討が行われました。

次第を1枚めくっていただきますと、ワークショップ模造紙まとめという形で記載があると思います。これは各班における第6回、第7回区民検討会議のワークショップで行われてきた成果物でございます。網かけの前文、それから 、 、 、 、 、 、 と丸数字が振られている、ここを項目、そしてその項目の下にある単語、これをキーワードと呼んでおります。

そして、キーワードは第3回及び第4回区民検討会議で出された新宿らしさ、基本条例に盛り込みたいこと、こういった視点でワークショップの際に出されたものを中心にしております。

その後に出されたもの、これは下のところの記号の意味というところにも書かせていただいておりますけれども、星印1つ、これはその後に出された第6回の新しいキーワード、2つあるのは第7回のキーワードということで、その後に出されたキーワードを順次追加しているというものでございます。

そして、この前文とか から の項目、こちらはキーワードのタイトル的なものでございまして、キーワードを整理または追加する中で項目名を変更したり、追加したりしているものでございます。 第7回区民検討会議終了時におけます各班の模造紙の状態を復元したものが今配付されている 資料、ワークショップ模造紙まとめでございます。

そして、これをさらに3枚めくっていただきますと、資料2というところにございますけれども、各班のまとめ比較表と、第7回まで書かせていただいておりますけれども、表題に記載されている資料、これはそれぞれ4つの班の、今申し上げました模造紙のまとめ、これを一覧にしたもので、各班の項目やキーワード、これがそれぞれ比較できるような形になっております。

第8回の区民検討会議では、班のレベルで検討すべき項目を仮決定することを目標に検討がなされてございます。

各班のまとめ比較表、第7回までこの資料の後ろにございます、さらにめくっていただきますと、 資料3ということでございます第8回ワークショップの進め方、こちらは第8回区民検討会議にお けるワークショップの目的、その作業手順を説明する資料になります。

そして、今後の検討の進め方といたしましては、各班で検討し、仮決定したこの項目を区民検討会議全体で共有した項目に再編をして、各項目ごと各論について議論をして基本条例に盛り込むべき事項を決めていこうと、そういうような形で進んでいるものでございます。

第8回区民検討会議は各班で仮決めした項目を発表し、整理した項目及びキーワードとその理由 を全体発表して、各班の項目の違いを見比べて終了したというものでございます。

そして、第8回区民検討会議終了後の運営会の報告でございますけれども、この区民検討会議終了後に行われた運営会では、検討連絡会議に参加する委員の選出について、大きく分けて他薦によって選出する方法と、区民検討委員の団体枠の母体及び公募枠の母体に比例して選出する方法の2案を次回の第9回区民検討会議に諮って選出方法を決めることと、各班の項目を整理して、第9回区民検討会議に提示するため、そのたたき台をつくるということで、臨時の運営会を12月21日の日曜日、開催することを決めて終了したというものでございます。

区民検討会議及び運営会の開催状況については、雑駁ではございますけれども、以上のとおりで ございます。これで説明を終わります。 辻山座長 ありがとうございました。

たくさんの報告内容が盛られておりますけれども、何か今の報告について質問、意見ございますか。

ちなみに、区民検討会議の中で、定期的にもう出てこないという委員の方おられますか、事実上 抜けたんじゃないかと思われるような欠席の方。

野田委員 まだそういう連絡は特に受けておりません。ただ、なかなか出席の厳しい方もいらっしゃいますけれども、資料は送って読んでおいていただいておりますし、恒常的に出られないという連絡は今のところは一切いただいておりません。

辻山座長 そうですか。見る限りかなり出席率もいいなと思っていますが、大体20人台の後半とか 半ばぐらいでやっているようですが、何か、はい、どうぞ。

久保委員 会長が最初に聞かれたこと、僕は初めてきょう机上配付の資料を見て、5、6、7と資料が出ているんだけれども、この3回とも欠席されている委員が2人います。だれとは言いませんけれども、こういう方が出るのは当然なんです、忙しい仕事持って。だけれども、短時間に重要な審議をしてもらうんで、欠席された方には、本当に欠席しても次回に十分討議に参加できる対策だけは事務局のほうできちっとやってくださいとこの間も申し上げたんだけれども、きょう見たら、本当2人の人が3回とも出ていないんです。

それはちゃんとやってほしいと思うんですが、それで、僕も3回ほど傍聴させていただいて、これもさっきのうちの特別委員会で申し上げたんだけれども、傍聴している中で本当に一生懸命やっていただいているので頭が下がったんだけれども、その中で、時間がないということの焦りみたいな思いで、本当に苦労している感じがした。

そのことについて、例えば、議会部会のほうは簡潔で、そして小学生でもわかり、そういう基本条例にしたいと、そしてすべてを盛り込みたいと、それを補うために議会の討議の中では、6人の委員の合意で足らないところはぶら下がり条例ってよく言いますね、ある項目で出したら、それを改めて条例をもって補うというぶら下がり条例、それと多くを文章で説明できないので、多くなっちゃうから、解説書を設ける、こういうことを前提に議会の小委員会は討議している、そういうふうに議会は時間のないところを補ってやっていますよということを区民検討委員会の皆さんにお知らせしてあげたほうが、もう時間がなくて必死ですね、少しは心安らぐんじゃないかというふうに申し上げたんだけれども、それはちゃんと行われたんでしょうか。

続けて、1人だから言います。それともう一つ、きょう区民検討委員会の報告がきちっとなされました、1回からずっと。そして、特別委員会では、小委員会の報告がなされるから、皆さんは議会側の小委員の検討内容も知っています。わからないのは専門部会の検討がいつ、どこで、どんなことで行われているか、僕らにはわからない。三者対等なのに、専門部会のお話だけは全然わからないというのは不合理だと思っていますけれども、一々言いませんよ、細かくは。せめて今の段階で専門部会は何を討議しているかぐらいは教えていただきたい。

以上3点。

野田委員 続けてまとめて回答させていただきますけれども、まず欠席者に対する扱いですけれども、私どももどうしても出られない方のフォローというのは非常に大事だと思っていますので、すぐ次の回につなげるような形で資料を早く送っていくというところと、続けて今後出られない方、やっぱりどういうところが支障になっているのかというところも、連続して出られない方は、そういったところの少しフォローも行っていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、32名の中で議論を精力的にやっていただきたいものですから、なるべく連続して欠席するという形がないように努力してまいりたいというふうに思っています。

それから、時間がないということの、運営会のほうでも、今私のほうからも御紹介させていただきましたけれども、そういった意見がかなり出てきております。議会の取り組みを私のほうからお話しするかどうかということはともかくといたしまして、時間がないから議論は中途半端なままでいいやというそういうようなつもりは全くございません。むしろこれは策定過程が非常に大事な条例ですから、十分議論の時間をとって進めようという形で、私ども区長からも十分議論の時間をとってくれと、このように言われていますので、またこの辺につきましては、検討連絡会がきちっと三者で行われる段階で、どのぐらいのスケジュールでいくのか、延ばすのか、延ばさないのか、そういったことも含めて十分議論をして、何が何でもこの実行計画に書かれた年度までにはつくるん

だとそういうようなところで私ども考えているものではございません。

それから、最後にあった、専門部会の動きが全くわからないじゃないかというようなお話ありましたけれども、これは前回私どもお話しさせていただいたとおり、今その検討テーマとして大きな論点という形で整理をしたということでお話ししていますけれども、その後は私ども区民検討会議とかそのほかの準備で、実際には専門部会、今それ以降は進んでおりません。ですから、来年精力的にやっていこうというふうに議論はしておりますけれども、いずれにしても、そのためのお互いの情報共有のための機関ということが検討連絡会議あるわけですから、検討連絡会議できちっと専門会議で今こういうような議論をしていますと、この後に今後の進め方のところでも出てきますけれども、その辺のところはきちっと私どもも説明することは考えているというところでございます。

辻山座長 そのほかどうですか。

実は、きょうの報告を聞いても、基本的にはキーワード、新宿らしさのキーワードとか基本条例に盛り込むべきキーワード、あるいは項目ということが議論されていて、同じ項目をどう書き込むかという本当の中身のつらいところまではまだ行っていないような印象を受けたのですけれども、それはおいおいこの会議の中でお互いの意見の違いなどがわかりながら詰めていけばいいんだけれども、専門部会のほうは、今はまだちょっとおくれているということありましたが、議会の小委員会のほう、これは検討、定期的に会議開いて進めているんですか。

根本委員 今私のほうからその話をするつもりでいたんですけれども、特にきょう区民検討会議の お二方も傍聴に来られているから、この場で議会のほうの動きを示したほうがいいかなというふう に思っていたんですけれども、10月のこの前の検討連絡会議が14日でしたか、それ以降ということ でいいますと、ちょっと10月定例会が入りましたから、少しこちらの動きは遅くなったんですけれ ども、特別委員会が2回ですかね、それでその間に小委員会を2回、違う、特別委員会3回あった な、特別委員会の意見を、出された意見を小委員会で整理して、また提起して、そしてというよう なことをやってきまして、12月8日、議会の最終日でしたけれども、ここで全議員に集まってもら って、小委員会が中心になって報告をして、議会側の動きはこうなって、特別委員会での自治基本 条例の議論はこうなっていますという報告をして、きょう実は午前中特別委員会がありまして、そ こでまた議論してきたということですから、かなり議論しているんですけれども、私も傍聴しまし て、区民検討会議の、皆さん三十数名で、出席者は実際は二十何名でしょうけれども、かなり精力 的に議論されているなということは思って、きょうも議論がかなり進んでいるから、区民検討会議 のほう、我々もピッチ上げないと間に合わないよという話をきょうして、そうはいっても、また 2 月、3月議会が入っちゃうから、いつやるかというのは、この後小委員会をいつやるか、埋めよう という話をしているところなんですが、議会側のほうというか、この小委員のほうの議論は、まだ 前文、前文は最後にしようということで前文とってあるんですが、基本的な理念と基本的な原則と いうことと、その議論をずっと議論してきて、最初は目的というのは大分前ですけれども、10月14 日以前には目的、それから区民の定義、区民をどう位置づけるかというようなことの議論をずっと 何回も議論しまして、これだけで小委員会やって、特別委員会やって、また小委員会やってとやっ ていますから、基本理念も多分、基本理念と原則を小委員会でやって、特別委員会にかけて、また 小委員会にやって、やっていますから、なかなか進まないというか、そのかわりかなり煮詰まって は来ているんですよね。

中身については、この区民検討会議の皆さん方も新宿らしさといって、我々もずっと問題意識は何かといったら、やっぱり新宿区でつくる自治基本条例というのはどういう、そもそも新宿区の自治体の位置というのはどういう位置にあるんだろうかということなんですね。

だから、30万区民だから30万区民のことだけ考えていればいいということではなくて、日本全国の中でどういう位置にあるのかとか、あるいは今地球的な規模でどういうことを考えなくちゃいけない、自治体として考えなくちゃいけないのかとかという議論を熱心にやっていまして、ですからこの後三者の検討連絡会議に入ってきて、そこで中身としては、我々の案もいろいろ出して、またそこで煮詰めていきたいというふうに思っていますけれども、こういうふうに我々細かく会議録までとって何かやっている、ある程度はとっていますけれども、やっているわけではないんですが、本当によく熱心に議論されていると思っているんですが、我々も間に合うように議論します。

2月以降あたりとりあえず三者の検討連絡会議になりますから、そうしたら、また多分同じような議論を今度は、全体で議論していくということになると思うんですけれども、かなりいい議論になるんじゃないかというふうに期待しています。

辻山座長 そのほかありますか。

なければ、今もう話が出ているので、区民代表のほうから6名の委員がここへ参加してきて、一体どういう議論の仕方をするのかということについて、これ決定はもちろん委員の方がみえて、19人で決めていくということになりますけれども、あらあら進め方の心づもりを、そろそろ気持ちを出しておいていただいて、それに合わせた形でそれぞれの部会から、小委員会、専門委員会から出していくと、つまり区民検討会議から出てくるものにできるだけ合わせられるような資料のつくり方をして、議論していく必要があると思うので、その辺の会議の進め方について移っていいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)よければ、こんな方向でどうかという案があるんですね。ちょっと御説明お願いします。

野田委員 それでは、後ろに資料3があるかと思います。

資料3の区民代表参加後の検討連絡会議の進め方についてということで、こちらの案をごらんいただきたいというふうに思っております。

まず、項番1の検討連絡会議に参加区民代表委員の選出予定についてでございますけれども、その選出方法は、第8回区民検討会議終了後の運営会で議論されまして、大きく分けると、団体のそれぞれの出身母体と公募委員の枠で選出すべきという意見と、枠にとらわれず他薦により選ぶ意見とがございました。

その選出方法は、運営会から区民検討会議に案を提示して、区民検討会議で決める形になりますけれども、繰り返しにもなりますけれども、12月21日開催の運営会で選出方法の案を作成して、次回開催される、今月25日の区民検討会議に諮って決めると、そういう予定でございます。

したがいまして、区民代表6名の選任につきましては、1月22日開催の第10回区民検討会議の場で選出することとなる予定でございます。

続きまして、2番の検討連絡会議の開催日及び開催時間の設定についてでございます。

項番2の検討連絡会議の開催日及び開催時間についてでございますけれども、次回検討連絡会議の開催を区民の代表委員が参加する形で開催すると想定した場合には、区民検討会議の委員は昼間勤めている方なども多くいらっしゃいますので、その開催日、開催時期については、当然その方たちの御都合を配慮する必要があるというふうに思っております。

そして、開催日につきましては、1月22日に選出されると仮定した場合に、開催日の周知等ございますので、最短で2月上旬、2月2日の週での夜間開催、今も区民検討会議、夜間開かれておりますけれども、夜間開催を考えることとなります。

また、日程調整などを考えますと、現時点においては、区民代表委員が決まるまで複数の候補日を考えておく必要があるというふうにも考えています。さらに今後の検討連絡会議の開催日程は一定程度先の日程まで決めておくということで、日程調整しやすいようにすることも必要だろうというふうに考えております。

それから、3番の検討連絡会議の当面の進め方についてでございます。

先日、辻山座長とも御相談させていただいておりますけれども、区民代表委員参加後の検討連絡会議、こちらはまず区民検討会議、議会、行政それぞれが検討してきましたそれぞれの立場での条例の基本的な考え方、それから条例の骨格、こういったことを説明して、これから検討すべきまず大枠を共有することから始めてはどうかというふうに考えております。

次に、検討すべき優先順位、当面議論する範囲も決めまして、当面の検討スケジュール、これらも決める必要があるかと思います。このことは、三者がそれぞれの立場で検討する際の検討順序、これを考えるときにも配慮する必要があると思います。

以上のことは、三者それぞれの検討機関のスケジュールともすり合わせる必要がございますので、 三者の検討連絡会議の最初にこういったスケジュールについても検討すべき事項というふうに考 えています。

以上、大まかな考え方でございますけれども、御説明をさせていただきました。

辻山座長 ありがとうございました。

じゃ、3点について提案があったので、上の2つは技術的にちょっと処理していこうと思いますが、この区民代表委員という代表の性格なんですけれども、恐らく区民検討会議ではそこまでのことは議論されていないかなと思いますが、どのような意味での代表としてここに出てこられるかということについて合意形成が必要だというふうにちょっと思っていまして、次回なりこの選出されるときに少し議題として出していただけたらというふうに思っています。

それはどういうことかというと、ここで検討されたこと、あるいは意見を求められたことについて、私は個人的な意見しか言えないということなのか、その場合には、だから持ち帰って区民検討会議でもんでもらうということになりますけれども、少なくとも意見については、一応一種の全権

を委任されて代表に来ているというふうな形にまでできるのかどうかということについて区民検討会議でお諮りをいただくということ、これをやっておかないと委員の方もどう対処していいのかということに迷うと思いますので、それをお願いしたいというふうにちょっと今のを聞きながら思いました。

それから、日程は後でやりますけれども、これ議会のほうは夜間開催ということにも対応できるのですか、一般的に。(根本委員「大丈夫です」と呼ぶ)大丈夫ですか。じゃ、そういう方向でやらざるを得ないだろうな。6名の方が全員昼間対応できますということはちょっと想定しにくいので、一応夜間への対応ということを考慮しておいて、この日程については後で具体的に決めるということにいたしましょう。

問題なのは、会議の持ち方なんですけれども、今提案があったのは、区民検討会議がこれまでやられてきた、きょうも資料で項目立てなどのが出ておりますが、そういうこと、あるいはそれにプラスして検討されてきた、なぜ新宿区で基本条例をつくるのかとかいうようなことについての考え方と、先ほどのような項目立ての大枠というようなことが、それぞれから出されるのが理想的だろうと考えておりますが、先ほど来の話を伺っていると、できるだけそれに日程を合わせて作業を進めようということですので、それはそれでいいですかね。議会のほうも大体それで対応できますか。私が今考えているのは、具体的には、基本条例制定の意義についてどんな議論をしてきたのか、とりわけ新宿区という特別区における基本条例の意義についてどんなことを議論されてきたのか、ついでにそれは、逆に言うと、この報告にもありましたように、大変多くの外国人たちが暮らし、そして多くの人々が訪れるという性質を持ったこの新宿区らしさといいましょうか、そこでの自治基本条例のあり方というようなこと、それと先ほど言いました全体の構成の大枠といいましょうか、この項目はやはり入れようというようなことが示されて、そこで三者それぞれ突き合わせたところ随分違うなということであれば、そこで議論をしていくと、こういうやり方をまずやって、そこである程度の大枠の合意といいましょうか了解ができれば、あとは最初にどこから突っ込んだ議論し

ようか、例えば出ていたような自治の基本理念というところでやるのか、そもそもその自治を担うと言われる区民というものをどう定義するのか、外国人も含めるとすればどう対処するのか、それともたくさんの訪れる人たちをどのような位置づけで基本条例の中に見ていくのかというようなこと、そういう定義の問題にするか、それとも先ほど言ったような理念というようなところでやるのか、または今はやりの、もっともう突っ込んで住民投票やるのか、やらないのかかからやりましょうかとか、いろいろ意見があると思いますが、そういういわば議論の順序立てといいましょうか、そういったことを次回は固めて、それ以降個別、具体的な論点で議論していくと、こんなことにし

たらどうだろうかという考え方をこの間下相談のときにはお示しをいたしました。

どうでしょうかね、何か進め方について御意見。

根本委員 進め方についても、6人の方がそろって三者連絡会議で議論して、今座長が言われたようなことを提案して議論して決めるのがいいと思うんです。だから、そんなふうにして、第1回のというか、三者検討連絡会議まで待っていたほうがいいというふうに思うんです。

議会側のほうの話でいいますと、どういう議論してきたかというと、やっぱりなぜ今新宿区で自治基本条例なのかという議論をとことんやってきたんです。何しろ6人というのは、小委員ではありますけれども、会派からみんな出てきていますから、バックにいろいろ360度の意見を抱えてきているから、とりあえず小委員のメンバーで徹底して議論して、そして小委員のこの6人の中ではほとんど、例えばこの前の地域懇談会もそうですけれども、だれが説明しても、だれが答弁してもほぼ同じような内容なり趣旨で話ができるぐらい詰めようと、詰め切れていないところはこれから詰めますということで、おれはこう思うよ、おれはこう思うよって、うちの中で違う意見を出すようなことはしないようにしようというのでずっと詰めてきて、そのときにやっぱり何が一番お互いに大前提として重要なのかというのは、新宿区というふうに我々が、30万区民なりですけれども、80万昼間人口がいて、350万の1日の駅の乗降客がいてというこの新宿区の中で、30万区民の我々がどういうまちをこれからつくっていくのかと、あるいはそのためにどういう自治を担っていくのかというところのその新宿区の歴史なり、あるいはよって立っている今の位置というところはなかなか見えなくて、今まで余り、基本構想のときも議論はかなりしてきましたけれども、必ずしも基本構想の審議会にいたわけでもないしということで、そこの議論を初めて6人で何回も何回も議論してみたわけです。

それで、やっぱり30万新宿区民だから、新宿区の住民だから、30万人の住民のことだけを考えていればいいというわけじゃないんだなと、新宿区という自治体が課せられているというか、期待されている、そこをはっきりさせていこうというようなことをやってきましたから、私たちの気持ちとしては、多分そんなような議論を何回か、三者で議論すると、よって立つところは同じこと考え

ているんだなというあたりがつくられてくるんじゃないだろうかというふうに私は思っているんですけれども、いずれにしても、そういう、最初はお互いにいろんな意見を出し合いながら三者の連絡会なり、あるいはそのバックにいる大勢の方々が、この後もう一回第2次の、我々が今度しょって立って区民の皆さんにもう一回入っていくというときには、大体みんな同じようなことを、思いとしては同じような思いを持ちながら地域に入っていけるような形の議論がされていったらいいなというふうに思っているところなんです。

辻山座長 なるほど。ほか何かそういう御意見。行政のほうはどうなんですか。つまり、私もちょっと見えていないのは、専門部会としてはどんなふうなこの6人の議論の仕方になっているんだろうか。これ普通の行政組織のように上意下達ではちょっと困るところがやっぱりありますので、それぞれの持ち場からのそれぞれの委員としての意見を反映させていただくということも大事だと思っているものですから、何かそういう雰囲気があればちょっと情報を伝えてほしいと思いますけれども。

野田委員 専門部会では第5回ほど部会を開いておりますけれども、自治基本条例がなぜ必要なのかというところは、区長が必要ということで申し上げておりますし、区長の補助機関として、そこでの議論をするというよりは、それも当然するんですが、それぞれ関係部署がございますので、例えば地域文化部にしてみれば、その自治基本単位をどういうところに持っていくのかという地区協議会との絡み、あるいはコミュニティの問題、あるいは協働の問題、こういったものが出てきておりますし、それから総務のほうからすれば、文書・法制の立場からいろんな意見、むしろ今後この部分はできていくと思いますし、企画のほうからすれば、自治とは何なのかというところの議論を踏まえて、今どちらかというと大きなどういうところが論点になるのかということで、大きな検討テーマ、こういったものを挙げております。

まさに、最初に詰めるべき骨格みたいなところを詰めておりまして、それはそれぞれのところで 意見を出して、まだそれが十分には議論していませんので、それが、その親の組織がまだ、検討委 員会というところにまではかけておりません。まだ専門部会どまりですけれども、今後むしろこう いった検討テーマで絞ったものをむしろ精力的に議論していこうというふうに思っております。

辻山座長 わかりました。正式には、区民代表委員の方に加わっていただいて、この進め方についても次回お諮りをしていこうというふうに考えておりますが、おおむね私がイメージしていたような進み方にはなってきているのかなという気はいたします。

どうでしょう、そのほかまさにこれからが本番の検討連絡会議になるわけでありまして、しかもこれはほとんどどこの自治体でも経験したことがない会議の持ち方ですから、大変未知数なものが多いということで、不安もあります。何かそういうことで議論しておいたほうがいいということがあれば出しておいていただきたいと思いますが、どうぞ。

久保委員 検討連絡会議の検討の当面の進め方というのがあって、こういう方向でって確かにここで決めちゃって、区民検討委員の皆さん6人も含めて始めるのはやっぱりフェアじゃないので、うちの根本委員長より触れたように、そのことを含めて第1回をやるというのが原則だとは思うんです。

ただ、ここで言っている、まずから始まった条例の基本的な考え方と条例の骨格立てについて、それぞれ三者がどういう議論をしてきたかということについての情報交換だけは、フェアではないなんていうこと以前の問題だから、これだけはやっぱりやることから進めることが大事だと思うんです。

そして、これをやるには、括弧の中の条例の基本的な考え方と条例の骨格立てについて三者どういうふうにやってきたかということをつくること自身大変だと思うんです。お互いにほかの二者にわかってもらうために、簡潔に、そして十分な意義、内容が含まれたものをつくること大変だと思うんです。これをみんなが用意して臨むということだけは最初にやって、そこでどう進めましょうかと相談するほうが、時間は少しは、最初にやったとき、1回目にこれからどうしましょうかっていうんじゃもったいないと思うんです。

辻山座長 確かにね。その場合に、一定ひっかかるのは、うまくいけば1月22日に区民代表委員が選出されると、その方たちに今のような基本的考え方と条例の骨格立てについてやるので説明資料つくってきてほしいというふうに申し上げたところ、それはやはり区民検討会議に諮らねばということになると、もうちょっと先になるという、こういう問題がちょっとありそうだなというふうに

は思います。

だから、私はこれで、申し上げたのは、区民検討会議が大体項目立てのところ、各班から出てきたものが絞られてくれば、大体意見の違いを含みながらもおおむね一本の構成案に近いようなものが出てくるかなというので、一応骨格立てというのは基本的な材料がそろうだろうと考えたわけです。

あとは、基本的な考え方については、区民代表委員の方たちのこれまで参加してこられて感じてこられたこと、主な論点について御説明いただければいいかと思っているわけですが、それは22日選出されたときにでもちょっと当たっておいていただいて、そういう進め方で対応できるだろうかと聞いていただくと。もし、いや、それは検討会議に一応報告内容についての了承を得たいということであれば、第1回は進め方だけの会議になってしまうと、あるいはそれぞれこちらからの専門部会と、それから小委員会の意見をとりあえず開陳をさせていただくということで終わりになるという可能性はありますけれども、そこの時間的な調整がちょっと厄介ですね。

久保委員 先ほどかぎ括弧の中を三者用意してって申し上げたんだけれども、何もかぎ括弧を決めてまた押しつけるのもおかしいことで、これまでどういう論議をしてきたかということの三者の情報交換にしたらいいと思います。

辻山座長 かぎ括弧のテーマをつくらずに、これまでどういうふうに進めてきたか、どんな議論があったかというようなことでやると、それであれば、22日選ばれた方たちに直にここへ参加していただいても可能だと、よくわかりました。

そういうことでよろしゅうございますか。いいですか。山田委員は何か。

山田委員 進め方は、今までいろいろと議論がありましたように、そういうことにならざるを得ないと、そういうことでね、そういうふうにすべきだというふうに思います。

ただ、条例についての基本的な認識を共有する必要がやっぱりあるというふうに思いますので、そこは、それぞれの委員の中で議会、行政、区民の委員会の中で議論してきたとしても、三者の委員会の中でお互いの共通の認識を得るために十分議論していく必要があるんじゃないかと、そこがきちんとできないと、なかなかきちっとした方向性が定まっていかないような気がしますので、そこは共通の認識を得るということについては、時間をかけて議論すべきだというふうに私は思います。

それから、新宿らしさという話が随分出てきておりますし、私も新宿区でつくる条例ですから、 そこのところは大切にしなきゃだめだというふうにはもちろん思いますけれども、しかし一方では、 新宿区というこの地域の自治のありようを決めるということですから、新宿区が持っている現象的 な問題というのは十分踏まえなきゃだめだというふうに思いますけれども、現象に左右されない要 素というのもあるわけですね。

要するに、地域を治めるために基本的に必要なものというのは、余り地域のいわゆるらしさに関係なく共通してあるんだというふうに思うんです。だから、新宿らしさを議論すると同時に、本来その条例が持つべきそこの問題についてもきちんと踏まえて、それでそこで新宿らしさみたいのを出せるんだったらそれはそれでいいというふうに思いますけれども、もともとのこの条例が本来持つべきものについても十分議論したいというふうに思っております。

辻山座長 余談になりますけれども、ある大都市の基本条例の検討会をやったときに、やはりそこにずっと古くから住んでいて、住民票があって、税金を納めていて、そういう市民とそれ以外の市民とでは違うんじゃないかというような議論がわっと出たときに、ある方が、オーナー市民とビジター市民とかいって区分したらどうだろうかと、このことは、実は冷たく言っているのではなくて、いや応なく直面してくるというふうには思っているのです。

そのことが、特に新宿区においては、それはうんと落差大きいぞ、先ほどあったようにビジターのほうが10倍もいるというようなことで、いずれはそこを避けて通れなくなるということと、そもそも現在の制度の中で、東京特別区の自治というのはどのようなものであるかということについて皆さんが腹をくくって了解し合うということも必要なので、工学上は純粋にそこに住む人たちとの間で、つまり主権者との間で社会契約を結ぶべき団体かどうかということさえ議論されていて、東京都の内部団体であるということを平然と述べている報告書さえあるわけでございますので、そこら辺も今山田委員が言われたように、その地域を治めていくという上において、絶対的に必要な条件というのがあるんだ、その条件の中で、特別区というようなこともやはり議論していかなければいけないだろうなというふうには考えているところでありまして、大変先ほど来私は不安だと申し

ましたけれども、楽しみも待っているこれからの会議になりそうだとは思っております。 そのほか何か引き続きありますか。どうぞ。

あざみ委員 進め方というところとちょっと違うかと思うんですけれども、区民検討会議が始まってもう本当に相当会議もされてきていて、今度一緒になって検討連絡会議というふうに来年なるわけですけれども、この間、この自治基本条例をつくる過程の動きを区民の方に広報というんでしょうか、今こういうふうになっていますという発信が、少し何ていうんでしょう、公募したりとか、私たちが懇談会を10地区でやったりしているころわっとなっていたんですけれども、今それぞれで検討していて、今度一緒になるわけですから、この機会にまたもう一回区民にもうちょっと発信していくような形が必要かなと、私、前から広報などでは、自治基本条例をこういうふうに今つくっていますというのを頻繁にやる必要があるんじゃないかと、多治見市に行ってきて、多治見市は広報でそういうコーナーを設けて、非常に今これやっています、こういう議論やっていますというのをやっていたんです。そういうのはぜひやっていただきたいと。三者が一緒になるというタイミングも今回ありますので、ぜひ広報とかホームページなどでは大きく取り扱っていただきたいというふうに思いますけれども。

辻山座長 それは、例えば今の三者が集まる前提条件ということでなくてもいいわけですね。(あざみ委員「もちろん」と呼ぶ)そろそろそういうふうに意見が出てきたぞというあたりでもいいわけ。(あざみ委員「やっぱりやっているぞという」と呼ぶ)そうですね。(あざみ委員「区民に見ていただいたほうがいいと」呼ぶ)今は、これはホームページ上では一応報告しているわけですね。

野田委員 会議の会議録とかはホームページで出させていただいておりますけれども、今後区の広報でその周知どうするのかということにつきましては、節目節目でやっぱりやれるような方向で検討してまいりたいというふうに思います。

辻山座長 そうですね。それについても、例えば実名でいけるかどうかとかもありますけれども、それはまた具体的に検討していただくことにして、本当は定期的に同じ場所に欄ができていると、開いた人はそこへはっと目が行って、楽しみに開くとかということになっていいとは思うんですけれども、諸事情おありでしょうから、そこは詰めていただくということにいたしましょう。

それとか、議会のほうは、議会報というのもあります、出している。

根本委員 一応議会のほうは1面のところに自治基本条例コーナーというのをつくって、毎回そこに載せようと。しかし、条件は、余裕がある場合ということなので、ただ一応一番上かな、どこかにそのコーナーをつくって載るはずなんです。あとは、先号から、各委員会の活動状況というのを全部載せることになっていますから、毎回自治・地方分権特別委員会の動きは......

辻山座長 そうか、載っているわけですね。とにかくどこでもそうですけれども、結局大騒ぎしてできてしまったけれども、ほとんどの人は知らないということのないようにしていかないと、特に新宿区のように、僕に言わせれば、忙しく立ち働いている人が多そうなところというのは読んでくれるんだろうかというような心配もちょっとしているところでありますので、人一倍の工夫が必要かという気はいたします。

それから、私の要望といいましょうか提案ですけれども、先ほど区民検討会議の中で出てきた論点ですね、例えば外国人の方から話を聞く機会なんかつくったらどうかというようなことについても、どこかで念頭に置いておいていただいて、ある段階で何人の方か、どういう方に来ていただくのがいいのかわからないのですけれども、意見を伺うというような機会があってもいいのではないかというような気もちょっとしておりまして、当初申しましたように、ホームレスの方までとは言いませんが、そういう意味では、個々の持ち方の中にもそういう、議会でいうと何ていうの、参考人とか公聴会とかというんですか、そのようなタイプの企画も入れてもいいのじゃないかというふうにちょっと考えて、先ほどの報告を受けまして考えていたところですので、今後御検討をお願いしたいというふうに思います。

そのほか議論しておくことございますか。はい、どうぞ。

小松委員 区民代表の方が入ってきて三者で検討会が始まるときには、会場はどういうところを想定されているんでしょうか。余りかた苦しくてもいけませんし、会場の雰囲気ってすごく大事だと思うんです。

野田委員 まだちょっと、今のところ大会議室予定しているようですけれども、まだ具体的にどこということは決めてはおりません。

辻山座長 持ち方、なかなか工夫しないと難しいですよね、確かにね。

小松委員 それに合わせて傍聴の方もふえていただいたほうがいいわけですから、そういうことも含めて、そして何となく役所っぽくないほうが話もはずむんじゃないかと、そういうことも含めて並べ方というのも、それもやはりあれですかね、区民代表の方も入っていただいて、どういうほうがいいかということは決めたほうがいいんじゃないかと思います。

辻山座長 そうですね。ついでにそのときに傍聴についての申し合わせみたいなことも区民代表の 方と詰めていただくのがいいかな。

私、あるところで座長をやっていて、傍聴人の方とつかみ合いのけんかになったことがありました。それは、市民会議の方だったんですけれども、私たちはそんなこと代表にゆだねたつもりはないとかいってわんわんとなりまして、私が黙れと言ったものですから、もう大変でした。

この会議でもそうですけれども、できれば指名を受けてから発言するようにしてほしいとか、何かそんなこと、最低限のことぐらいはルールをつくっておきたいという気はいたしますけれども、それもまた代表の方が決まってから相談させていただきましょう。

そのほか、どうでしょうか。

なければ、3番目の次回検討連絡会議の開催についてというところになりますね。これは、案が 提案されますか。私のほうからの提案でいいですか。

あいている時間をというのでずっとやってきたんですが、2月の、ここで決めても、やはり選ばれた方がそれに合わせられるかどうかわからないので、当面2月4日、6日の2日間夜をあけておこうかというようなことを話しておりますが。議会のほうはぶつかるような日程はないですね。

じゃ、そういうことにして、夜でなきゃいかんかということも含めて、決まった方たちと詰めていただくことにいたしましょう。

それから、先ほどの今後の進め方の中で、相当先の日程まで押さえておかないとということがございましたが、それも次回委員の方が決まってから相談させていただくということにいたしましょう。

きょうの議題はこれで一応終わりましたので、そのほか何か、何でも議論しておくことがあれば 申し述べていただきたいと思いますが、よろしいですか。

傍聴の方、何か御感想なり御意見があれば、御希望であれば一言どうぞ。

傍聴1 こんにちは、井上愛美と申します。本日はありがとうございました。

私、今会議に参加していて、一番特に考えていることは外国人についてなんですけれども、今新宿区は本当に熱心に取り組んでいるなという印象を持っていまして、私自身も国際交流サロンに先日訪れてみたりとしてみているんですけれども、そのような中で、今新宿区、行政がとても頑張っているという反面、一方で、区民がそんなに外国人に対して積極的じゃないというか、行政と市民の間のギャップがあるなというのをすごく感じているんです。

といいますのは、会議で先日も外国人を今後条例でどういうふうに扱っていくかということを議論していたときに、先ほども話に上がっていましたが、大久保地区の方が、外国人はごみの出し方がとにかくひどいんだというふうに外国人をまとめて認識されていて、外国人は悪者というふうにおっしゃられていて、私の班では、6名ほどそのときはいたんですけれども、私以外全員そのような考え方をお持ちの方で、とても私は悲しかったんですけれども、なので、なかなか外国人についてどういうふうに扱っていくか、考えていくかというのは難しいと思うんですけれども、ぜひ先ほどもおっしゃっていたように、外国人の方にお話を直接聞くという機会を実際に設けていただいて、区民が外国人の現状をどういうことを思っているのか、どういう生活をしているんだ、どういう人たちがいるのかなどということを知る機会というものを設けていただければと思いました。ありがとうございます。

辻山座長 ありがとうございます。それこそ重く受けとめさせていただきます。安田さんは。

傍聴 2 安田でございます。自治基本条例の区民検討に加わっているものでございますが、きょう 傍聴させていただきまして、似たような悩みというのがどこにでもあるんだなと。例えば、公募で 来られている方とある母体を代表して来る方とは多少スタンスが違ってくるんです。

それは、例えば地区協議会から来た者は、やはり自分1人だけの意見を述べるというだけでなくて、そのバックをどのように反映させる中で意見を述べていくかというのが常に気になることなんでございます。

今回、恐らく6名に絞り込んだときに、その絞り込まれた方々がどのような意識を持って意見を述べるかということ。一番簡単なのは、自分の意見を述べるのが一番簡単でございます。しかしながら、果たしてそれでいいのかというのが常に多分32名の方の中から選ばれたときに、それは意識されることではないかと思います。そういう中で、また工夫をしていって、できるだけ皆さんの総意の中ですり合わせができれば一番いいわけです。

前から私は思っていましたのですが、例えば公募の方の選に漏れた方もおるんです、16名以外の。そういう方から声を聞いておりますのは、いずれ煮詰まったときに、一定の場所に定期的にそういう進行状況を議論できるというか、意見を述べられる場もあっていいんじゃないかと、こういうことを、例えば第3日曜日の何時から何時まで勝手に集まっているという部分でもございませんけれども、一応集まってこういうことになっていますとか、それに対してこうじゃないか、ああじゃないか、それは決めることではないんですけれども、それが一つのプロセスの中で意識を高める方法の一つじゃないかと私もそう思っていますので、先ほど広報という部分が大事だと、私は全くそうでありますし、できるだけ10地区回った中で、説明の中でも実際プロセスが大事なんだ、そのプロセスを踏むことによって全体の意識が高まるということを各地区で説明されたと思いますので、その部分を踏まえて、何か工夫がぜひ欲しい。その中に外国人の問題も当然、そこに来ていただけばいいわけじゃなかろうかなと思っております。

今、我々の32名の中ではほぼ大項目について、いわゆる大項目については、横のすり合わせが次回あたりからありますし、キーワードの部分においては、どこに組み入れるかという問題も、キーワードのやっぱり認識というのは、その人その人の価値観とか知識とかいろんな部分の中で非常にもめるところじゃないかなと思っております。そのために、議論の時間がないというのが現状の部分でございます。

辻山座長 ありがとうございました。

やっぱりいろいろ考えさせられるところがありますですね。その員外会議みたいなのもちょっと魅力的だなと思いましたけれども、おいおいそういったこともこの中でも検討、議論していきたいし、区民検討会議の中でもまたどんな区民への広げ方があるかというようなことも、今はとにかく項目だけとかキーワードでいっぱいですが、ぜひあの検討会議の中にも広報委員というようなのをつくったり何かして広めるとか、一度御検討いただければありがたいと思っています。

さて、ほかにないようですので、第11回の検討連絡会議をこれで終わります。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 2時49分